

## 令和8年（2026）年度赤い羽根共同募金新得町限定ピンバッジデザイン募集要項

新得町共同募金委員会では、赤い羽根モチーフとご当地キャラクターや名産品等をデザインしたピンバッジを作成し、500円以上の募金に対し頒布しています。

令和8年度は「じぶんの町を良くするしきみ」である共同募金を、町内の児童や保護者を中心に、様々な方にPRすることを目的に、町内の18歳以下の方を対象としピンバッジデザインを募集します。

### 【募集要項】

1. **募集内容**：令和8（2026）年度赤い羽根共同募金新得町限定ピンバッジデザイン

2. **応募締切**：令和8年3月16日（月）（必着）

### 3. **応募資格**

- ①新得町に在住の18歳以下の方（町外から町内に通園・通所・通学の方を含む）
- ②デザインが選ばれた際に氏名、所属等を本会広報等に掲載可能な方

### 4. **デザイン条件**

- ①以下のすべてを盛り込むこと。
  - ・新得町手話条例推進キャラクター“手話ブルー”
  - ・赤い羽根マーク
  - ・年号（2026）
  - ・町名（新得町）※漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットのいずれでも可。
- ②色は5~6色以内で抑えること。また赤い羽根マークの赤は必須で使用すること。
- ③実際のピンバッジは縦22mm~25mm×横22mm~25mm程度のため、分かりやすいデザインにすること。
- ④デザインコンセプト（作品の意図、簡単な説明）を記入すること。
- ⑤応募用紙以外にデザインを描く場合、白紙の用紙を使用し、デザインの大きさは実寸以上で描くこと。

#### ※生成AIの取り扱いについて

- ①生成AIはあくまでも「創作の道具」としての利用に限定し、既存の著作物の類似性、依拠性がないようにご確認ください。
- ②必要時、自身の創作物であるとの確認ができるよう、制作過程を記録する等の工夫をお願いします。また、簡単な名詞を組み合わせたプロンプトについては、著作物として認められないケースもあるため、指示の工夫等でオリジナリティを持たせてください。



手話ブルー



赤い羽根マーク

## 5. 提出方法

- ①チラシの応募用紙、または任意の様式で下記必要事項を記載し、デザイン及びコンセプト文章とともに応募先に持参。
- ・デザイン制作者の氏名（フリガナ）、年齢、所属（学校名や学年など）
  - ・郵便番号、住所
  - ・保護者氏名（フリガナ）電話番号、メールアドレス
- ②チラシ及び下記記載の二次元バーコードを読み取り、申込フォームから提出。  
※申込フォームからの応募の場合、Google アカウントが必要になります。
- ③設置した提出箱に投函。（設置場所はチラシに記載）

## 6. 審査・決定

新得町共同募金委員会役員及び、事務局にて審査・決定します。  
選ばれたデザイン1点が令和8年度ピンバッジデザインとなります。また、デザイン案が選ばれた方には図書カード500円分を贈呈し、デザイン、氏名等を本会広報等に掲載します。

## 7. 注意事項

- ①作品は自作未発表のものに限ります。
- ②応募点数は1人1点です。
- ③採用作品の著作権、二次使用権、その他一切の権利は「新得町共同募金委員会」に帰属します。
- ④採用作品の使用にあたって、デザインの補作、修正をさせていただくことがあります。
- ⑤応募された作品は返却できません。

## 8. その他

完成したピンバッジは令和8年7月頃から500円以上募金された方に頒布します。  
取り扱い場所については、頒布時期が近くなりましたら本会広報及びホームページにて周知します。

## 9. 応募・問合せ先

〒081-0013 上川郡新得町3条南3丁目5番地 保健福祉センターなごみ  
新得町共同募金委員会事務局（新得町社会福祉協議会）  
電話 0156-64-3253  
FAX 0156-64-0534



応募フォーム



二次元バーコード